

航空宇宙審査員認証制度の変更に関する 意見募集について

JAQGでは、IAQG(国際航空宇宙品質グループ)における協議に基づき、航空宇宙品質マネジメントシステム規格の認証制度基準としてIAQGで制定した9104/9104-2/9104-3を基に、日本におけるJIS Q 9100 認証制度基準である、SJAC9010 や SJAC9011 を制定し、JIS Q 9100 の認証制度の維持管理を実施しています。

さて、現在、SJAC9010C「JIS Q 9100 品質マネジメントシステムの認定・審査登録に対する要求事項」では、認証機関に対する規定の他、ISO/IEC17024(JIS Q 17024)を基準とした、審査員認証及び研修コース承認に関する規定も含んでおり、運用されておりますが、実際の運用において一部非効率な点が生じてきております。

そこで非効率な点の改善を図るため、現在、審査員認証に関する認証基準の下記内容について変更することを検討しております。

つきましては、情報の公開及び信頼性確保から、今回の制度変更につきまして広くご意見をいただいた上で実施したいと思っておりますので、ご意見のある方は下記要領で JAQG 事務局までご連絡下さい。

記

1. 計画中の主な変更内容

- ① 審査員認証機関に対する要求事項において必須要求としていた「認定機関による審査員認証機関の認定」を「JRMCによる審査員認証機関の承認」に変更する。
- ② 上記①の変更に伴い、審査員認証機関に対する定期監査をこれまでの認定機関との合同審査からJRMCによる単独審査に変更する。

参考:日本における認定機関は、(財) 日本適合性認定協会(JAB)、審査員認証機関は、(財)日本規格協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)です。

2. 主な変更理由

・要員認証機関に対する要求事項であるISO/IEC17024(JIS Q 17024)の制定と同時期に認定機関によるISO9001の審査員研修コースに対する認定が終了となったが、航空宇宙(産業経験)審査員に対する研修コース基準は残ったため、審査員認証機関が行う審査員研修コース承認に対する検証行為についてISO9001の認証制度では対応できない点が出てきた。

・航空宇宙(産業経験)審査員の資格基準を規定した国際基準であるIAQG 9104-3 (SJAC9104-3)にも関連規格としてISO/IEC17024が呼び出されたが、9104-3の要求と合致しない点がある等、運用面の困難さから欧米セクターでは、ISO/IEC 17024を適用しないことが表明され、現在、航空宇宙(産業経験)審査員の審査員評価登録においてISO/IEC 17024に基づく運用を認証基準で規定しているのは、日本のみとなった。日本においても特に「試験」の解釈で9104-3の意図と合致しない点があるなどISO/IEC17024に基づく運用に無理が生じている。以上から、他セクターと同様に業界(JRMC)が直接的に審査員認証機関を承認する方式を採用した方が効率的であるとの判断に至った。

3. コメント要領

コメント内容 : 上記変更に関係する事項で、JAQG が正式に決定する前に、考慮されるべきであるとコメント提出者が考える意見

記入・提出方法 : 形式は自由です。
郵送、ファクス、電子メール、いずれかの方法で以下の宛先にご送付下さい。
なお、正確を期すため電話でのコメントは受け付けませんのでご了承ください。

募集期限 : 平成21年6月26日(金)

宛 先 〒107-0052
東京都港区赤坂1丁目1番14号 NOF溜池ビル2階
日本航空宇宙工業会 航空宇宙品質センター(JAQG)
事務局気付 航空宇宙審査登録委員会(JRMC)議長
E-mail jaqg@sjac.or.jp
FAX 03-3585-0541